

議 長 受付番号第3号、井上栄一君の一般質問を許します。

6 番 井 上 それでは、議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。受付番号第3号、質問議員、第6番 井上栄一。件名、松田町のICT・デジタルトランスファーDXの推進、新松田駅周辺整備事業について。

要旨。来年度予算編成について、各事業の具体化に向けた予算編成が進められていると思われま。そこで、次の項目についてお伺いをいたします。

1、国の自治体DX推進計画が示され、県内市の幾つかは住民のためのICT・デジタルトランスファー行政を推進しています。町のICT・デジタルトランスファーの推進構想、計画、考え方、来年度に向けた施策について伺います。

2、新松田駅周辺整備事業は準備組合設立を目指し、地権者検討会で事業説明、検討が行われていますが、いまだ駅周辺整備に対する地権者の個別の意向、考え方が見えていません。再開発区域の範囲決定や準備組合設立に向けた来年度以降の新松田駅周辺整備事業推進に対する町の対応、考え方を伺います。

以上です。

町 長 それでは、1つ目の御質問にお答えをさせていただきます。

政府は令和2年に経済財政運営と改革の基本方針2020を閣議決定し、新たな日常の実現としてデジタルトランスフォーメーション、いわゆるDX、デジタルトランスフォーメーションの推進や、マイナンバー制度の抜本的な改善等を掲げ、ウィズコロナ、ポストコロナ社会において、将来にわたり日本が世界から取り残されないためにもデジタル化を推進するとしております。また、令和4年6月にはデジタル社会の実現に向けた重点計画が閣議決定され、目指すべきデジタル社会の実現に向けて政府が重点的に実施すべき施策を明示したものでございます。

本町がこれまで取り組んできた事業等の一端を申し上げますと、マイナンバーカードの円滑な交付体制の整備、テレワーク推進事業、ハープ館等の公共施設や庁舎内に移動式公衆Wi-Fi機器やウェブ会議システムの導入、コンビニ収納・交付事業、町税などのスマートフォン決済。令和4年度事業において

は、A I を活用した議会議事録の作成、町営臨時駐車場の非接触型機能での電子決済システムの導入、タブレットを活用した自治会用デジタルツールの導入、S D G s パートナー支援デジタルシステムの導入、ウェブ会議用のカメラの導入、ドローンを活用した町プロモーション動画の作成、高齢者見守りロボットの導入、G I G A スクール構想に伴う I C T 教育の推進、L I N E ワークス無料アプリの活用などなど、積極的に取り組んでまいりました。

来年以降の施策につきましては、令和5年度にスタートする町第6次総合計画後期アクションプログラム（案）において、町行政改革の推進の中でデジタル技術の活用を明記し、D X を実現するための一つ的手段として I C T 技術を浸透させ、町民の生活をよりよいものへと変革させることで、単に I C T を利用するだけでなく、暮らしや行政サービス、教育、仕事、働き方などが変革していくことを目的として取り組んでまいります。

特に町民サービスの向上を図るために一番必要なのはマイナンバーカードの普及でございます。国においてデジタル庁が創設されたことにより、日本全体にデジタルファーストの時代が到来しております。町としても新たな時代に取り遅れることがないように、まずはマイナンバーカードの取得を強く推進し、国においては令和4年度末までに、ほぼ全国民が取得することを目指しております。本町では公表されている最新の全国平均値は、10月1日時点の数値といたしまして51.1%に対して、松田町は51.4%。前回の全国平均値の公表は…あ、次回の全国平均値の公表は12月半ばとのことですが、松田町の11月末現在の数値は53.79%となっておりますので、常に全国平均を上回るよう、積極的に取得啓発やP R に取り組んでまいります。

町といたしましても、全庁的にD X を強く推進していくため、仮称ですが、デジタルファースト推進協議会を立ち上げ、デジタル化の推進…進捗や推進の結果についてしっかりと管理体制を整え、P D C A サイクルを回して定期的にデジタル化での事業や情報を発信することにより、町民の皆様方の生活の中にデジタル化が浸透し、生活があらゆる面でよい方向になるよう取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、2つ目の御質問にお答えをいたします。新松田駅周辺整備事業については、地権者の皆様や公共交通事業者様など、関係者の御理解を賜りまして、令和4年6月に地権者検討会を立ち上げ、その後、8月と10月に計3回検討会を開催し、多くの地権者様に御参加を頂いているところでもございます。これまでの検討会では市街地再開発事業の仕組みや組合組織の運営、ディベロッパーなどの事業協力者との関わり方や権利変換の仕組みなどの説明を行い、再開発事業への理解を深めていただいております。さらに、今月予定しております検討会では、これまでの説明を踏まえた上で、地権者同士での意見交換及び皆様の意向や考え方を確認し、事業区域の検討を行い、今年度末には再開発事業の任意組合であります準備組合の設立に向け、活動を進めることといたしております。

このように、今後もその都度関係者の総意を得て丁寧に進めてまいりますので、御質問にあります地権者の個々の意向などにつきましては、検討会での意見交換を通じて、関係者がそれぞれ個々の感触として感じていただくものだというふうに考えております。よって、私どもから各地権者様の個別の意向について表明することはございません。

次に、来年度以降の取組について御回答させていただきます。新松田駅周辺地域の整備につきましては、既に全体スケジュールをお示ししているように、令和5年度も準備組合から本組合設立に向けた地権者の支援を継続するとともに、2年目になります駅前広場の基本設計を引き続き実施し、都市計画決定に向けて、県都市計画課との協議、調整、また並行して、県警察本部との交通協議を実施し、都市計画法の協議を完了する予定としております。さらに、令和6年度以降、都市計画決定された後に、本組合の設立、詳細設計、権利変換計画の認可、工事の着工という流れになります。

町といたしましては、約3年間に及ぶ新型コロナウイルス感染症や国際社会での経済的な影響がある中であっても、地権者や公共交通事業者はもとより、町民や商工事業者など、多くの関係者に御協力を賜りながら、これまでどおり事業の完遂に向け、強い信念を持って取り組んでまいり所存でございます。多くの町民

が望み、願う、最優先事業ですので、予定どおり事業を推進させていただくためにも、引き続き議会の皆様方の御理解、御協力をお願い申したいと存じます。

以上でございます。

6 番 井 上 それでは、再質問をさせていただきます。まず、1点目のですね、松田町のICT・デジタルトランスフォーメーション、デジタルトランスフォーメーション、ちょっと言葉的に長いので、以下ですね、DXというふうに言わせていただきます。の推進についてのところでですね、再質問をさせていただきます。

今、町長のほうの答弁にありました、様々な施策をされているという説明については理解をさせていただきました。やはり町民に一番関わるDXの施策としてですね、上げて、町のほうで上げていられるのは、マイナンバーカードのですね、普及だということという説明がございました。10月1日時点ではですね、松田町51.4%の取得率ということですかね。12月半ば…11月末時点の平均値はですね、53.79%ということで、進んでいるということです。ただですね、このマイナンバーカードを取得をしてですね、よく聞かれることが、何に使うんだというところが必要で、かなりですね、町民の方から声として聞かれています。私はですね、マイナンバーカードを使う方策としてですね、国のほうでは運転免許証をですね、今までの免許証からマイナンバーカードに統一をするというようなことも言われていますけれども、まだこれは大分ですね、先のことではないかなというふうに感じています。このマイナンバーカードのですね、普及促進を図るためには、一番町民の身近なところではですね、健康保険証のですね、代わりにこのマイナンバーカードが使えるということで、そのマイナンバーカードをですね、健康保険証の代わりにですね、持ち歩くことによって、身分証にもなりますし、医療機関等でのですね、利用も図れるということが現実的な普及の施策ではないのかなというふうに思っています。

そこでですね、1点、具体的なちょっと、町内のほうの状況についてお伺いをしたいと思います。町内においてですね、マイナンバーカードが利用が対応可能である医療機関、薬局というのはですね、何件程度…何件あるのか、お分かりになりましたらお願いをしたいと思います。

町 民 課 長 現在のところ、上病院では使えるというのは確認してはありますが、その他の医療機関や薬局については確認してございません。

6 番 井 上 ありがとうございます。そうですね、県立足柄上病院、あとまごころさんもですね、リストの中には入っています。実際使えるかどうかは、私は通っていませんので分かりませんが、町内にある医療機関の数からするとですね、ちょっと少ないのではないかなというふうに思います。

マイナンバーカードがですね、現在12月で53.79%、半分以上の普及率が出てきたということで、ほかのですね、自治体等では、医療機関でのですね、マイナンバーカードを、普及を促進させるための施策が幾つかあるというふうに言われています。松田町独自でですね、医療機関でのカード対応を普及促進させるために、やはり助成制度等があればですね、今の健康保険証をですね、マイナンバーカードの機能で使えるというふうな状況になろうかと思いますが、それらに対する普及の施策、予算対応、今後の考え方あればですね、教えていただきたいと思います。

町 民 課 長 各医療機関にですね、マイナンバーカードの読み取り機械を導入するに当たっての補助とか、そういうのはちょっと今のところは町としては考えてないんですけれども、そういったことをしていかないと、個人病院とかでは普及が進まないのかなとは考えております。（「普及の状況は。」の声あり）

議 長 普及の施策は。

町 民 課 長 現在のところ、そういう補助金等は考えておりませんが、理事者等と相談していきたいと考えています。

6 番 井 上 そうですね、今ですね、ちょうど令和5年度の予算編成だと思いますが、令和5年度におけるそういう予算編成、予算要求等についてですね、考え方があればお願いをいたします。

町 民 課 長 現在のところ、予算には盛り込んでございません。

6 番 井 上 回答のほうですね、ありがとうございました。先ほど言ったようにですね、マイナンバーカードが普及をしたその先にあるものは、それを使ってですね、マイナンバーカードが普及して身分証代わりに利用できればいいのではなく、

それを使ってですね、やはり住民の生活なりが便利になるということがやはり町の行政のですね、施策の目標ではないかなというふうに考えます。ぜひですね、そのマイナンバーカードが普及率が何%だということではなく、実際に利用できて、どれだけの利用率が上がったのかというのがやはり今後の目標になると思いますので、御検討をですね、よろしくお願いをしたいと思います。

D Xの関係につきましては、松田町はですね、一番町民目線としてですね、利用できるのは、松田町においては松田町のL I N E公式アカウントというページがあるというふうに思います。今、スマートフォンの普及が著しいという中で、松田町のL I N E公式アカウントのですね、普及状況がどの程度あるのかということもお伺いをしたいと思いますが、やはり県内の最新事例、先進事例ですね。として藤沢市とかですね、相模原市、これらですね、D X行政というのはすばらしいというふうに言われています。そこでですね、松田町のL I N E公式アカウントページも、私もですね、私のL I N Eのほうにですね、登録をしてあります。藤沢市もですね、その公式L I N Eアカウントの情報ページというのがありまして、これは別に藤沢市民でなくても登録ができます。私もですね、じゃあ、どういった、藤沢市のD X行政のですね、やはり住民目線での対応はどういうものなのかということで、藤沢市の公式L I N Eアカウントも登録をさせていただいています。

そうしますとですね、行政情報の提供とか種類、件数についてはですね、やはり市ということもありますが、藤沢市のL I N Eアカウントのほう是件数的にも情報量的にも圧倒的に多いということで。松田町のL I N Eアカウント、最近のですね、松田町でL I N Eアカウントの中で出てきていますのは、産業まつりの状況とですね、「広報まつだ」12月号の発行、あときらきらフェスタの開催情報というですね、一方通行的なですね、情報。町民のほうで、いや、こういったことを調べたいんだ、けどどいうところがですね、やはりそういった目線がですね、藤沢市の公式L I N Eアカウントのほうに圧倒的に多いと思います。こういったですね、公式L I N Eアカウントの将来の考え方なりですね、令和5年度以降でこれらを、なかなか職員の中で独自で開発ができるの

かどうなのかちょっと分かりませんが、来年、令和5年度以降でですね、こういった町民向けの情報提供なりですね、様々な手続、窓口手続へですね、アクセスするためのLINEページ等ですね、開発についての考え方について伺いをいたします。

参事兼政策推進課長

LINEの関係なんですけども、こちらにつきましてはですね、令和3年度、無償でですね、LINEの会社と交渉しまして、今現在もですね、継続して無償で登録をし、やっている状況でございます。登録件数は800件ほどあるんですけども、閲覧数を見ますと、年間ですね、2万1,335件ほどの、これブロック数を引いた発信数なんですけど、2万1,335件ございますが、やっぱり今言われたとおりですね、町から一方的にいろんなもの発信している状況ございます。これは自治会連絡協議会の中でもですね、こういうものを載せてほしい、どんどん発信してほしいというようなものを積極的に、産業まつりをはじめ、町のありますが、先ほどの、いろんな情報が見れる公式的なものにつきましては、今、LINEとですね、検討を重ねております。町としてもですね、町の中でのLINEアプリというものを、これも今、実証実験やっております。そうすると、庁内の町の職員の問題もなるんですけども、無償で電話を、電話機が要らなくなるとか、そういうものをやっていく、試験的にやっている状況がありますので、今言われた町民目線の取組については今後検討していきたいというふうに考えております。以上です。

6 番 井 上

ありがとうございました。今後検討ではなくですね、もうぜひですね、来年度予算でですね、様々なそういう松田町ですね、DXのほうの情報ページの充実を図っていただくということをお願いをしたいと思います。

またですね、町のデジタルトランスファーの推進というものは、町ですね、やはり活性化、賑わいを取り戻すためにですね、今どれだけ行政に住民目線としてですね、例えば窓口での申請なりですね、そういったものを簡略化ではない…簡略化といいますか、できるところまではですね、例えばスマートフォンでできるようなことがですね、望まれているのではないかなというふうに思います。様々な手続、例えば実際に住民登録等はですね、やはり窓口に来ないと

いけないんですけれども、何かを申請をしたい、例えば様々なものを、印鑑証明を欲しい、それなりというのは現在はコンビニエンスストア等での対応が図られています。そういったですね、町民目線の利便性、町民から見たですね、DXの推進というのは、やはり定住促進を図ることについて、隣町よりも松田町のほうがそういった利便性があると、一々役場まで出向かなくてもいいのではないかなと、そういうふうなことがあればですね、一層ですね、松田町の活性化、賑わい、ひいては定住促進につながるのではないかなというふうに、私は考えています。町長はですね、松田町のDXの推進についてですね、町民目線から見た場合の考え方としてどのように考えているのか、お伺いをいたします。

町長 御質問ありがとうございます。おっしゃるとおり、このDXは基本的には町民サービスの向上が大事だと私は思っております。その中で、行政の今まで全てが持ってたデータを、やはり双方向で本当は使えるようにするのが一番いいというふうには思って、これまでやってきました。さっきの寺嶋さんの質問のところでも、やっぱり協議会を設置するという話をしましたけども、全てに応じて、役場の中でいろいろ考えた後に、やっぱり喉元通ればみたいなところがあったりとかしているところが、非常に私も感じております。

ですから、今日こういった御質問頂きながらですね、深く考えたときに、やっぱり推進するためには官民連携でやっていかないと、やっぱり役場の中だけの情報だけではなかなか民間の、先ほど言われたようなところともなかなかマッチングもできませんし、進まないということは私も承知しております。ですので、令和5年度についてはですね、これまでやってきたことはつらつら先ほど述べましたけども、それはある意味入り口のまだまだ準備段階のところの事業を少しずつ少しずつ慣れてるという…慣れるためにやってきたというふうに私は考えております。ですので、さらにおっしゃられるようなこととか、とにかく町民サービスの向上を目指す中で、どのような仕組みを導入し、またそれに対するコストとランニング、イニシャルと、そのランニングのコストを十分踏まえながらですね、町民サービスの充実を図っていくための協議会を立ち上

げながら調整して、随時、また議会の皆さん方にお諮りさせていただきたいというふうに考えております。以上です。

6 番 井 上 回答ありがとうございました。協議会を立ち上げてですね、そうした検討を今後行っていくということのお答えかと思えます。ぜひですね、そういった町の方向性をもってですね、DX行政をですね、推進をさせていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

今そういった町長の答弁頂いたんですけれども、ちょっと具体的にですね、役場のですね、行政において町民から見た一番直接的な対応がある、関連があるものとしては、やはり窓口における手続のですね、DX化ではないかなというふうに考えます。先ほどは、例えばLINEアカウントページ等ではですね、藤沢市は本当に、じゃあ、どこに行けばいいのかというところまでですね、実際の手続はその窓口でですね、やらなければいけないんですけれども、どこにどういう手続をするためにはどこに行ってやればいいのか、どういったものが必要なのか、そういったような情報がですね、得られます。松田町においてですね、窓口というのは、様々な面でですね、例えば印鑑の廃止、押印の廃止です。印鑑の廃止ではないですね。押印の廃止とかですね、そういったものが徐々に進んできているというふうに思いますが、令和5年度以降のですね、窓口手続のDX化についてですね、予算対応なり、将来構想のお考えがあるのかのことにについてお伺いをいたします。

町 民 課 長 現在のところですね、マイナンバーカードでコンビニ等で住民票、印鑑証明が取れるということなんですけども、それ以外に予算として盛っているかという、今のところは考えてございません。

それとあと、窓口で転入・転出の手続も、マイナンバーを利用してしたいという場合には、そういうのも可能となっております。以上です。

6 番 井 上 ありがとうございました。町民から見てですね、役場の窓口というのがやはり一番行政との関わりが深い場面ではないかなというふうに思います。そのですね、ハードルと言っては何なんですけれども、一番やはり町民がですね、取りつきやすい対応の方策というのをですね、今後検討をしていただきたいと

いうふうに思います。

それではですね、2点目のですね、新松田駅周辺整備事業の再開発事業の関係に移りたいと思います。先ほど町長の答弁の中でですね、新松田駅北口周辺地域の地権者検討会もですね、回を重ねているというふうな答弁がありました。この会議にはですね、私も参加をさせていただいておりますが、いまだですね、一部の会員の参加によるですね、会議ではないかなというふうに考えています。内容的にも町担当課のですね、説明とかですね、町の委託事業者がですね、説明をして、何名かのですね、質疑なり、応答がありますが、おおむねですね、ちょっと一方通行的な形の中で検討会というものが行われているのではないかなというふうに感じています。スケジュールの中ではですね、先ほど答弁にもありましたし、以前のですね、今後のスケジュール案ということで、令和5年度でですね、準備組合の設立、6年度で都市計画決定というですね、もうあと数か月先にもう準備組合の設立のスタートと…準備組合をつくらなければいけないというタイミング、スケジュール的に対応するにはそういったタイミングではないかなというふうに思いますが、やはり地権者なりですね、その区域のですね、方たちの動向を見ますと、なかなか厳しい状況ではないのかなというふうに思います。やはり地権者の方の全員ですね、感触というものが把握できるような、互いのですね、考え方をですね、理解をするような状況にないですね、やはりこの駅周辺整備なり再開発事業なりというのは難しいのかなというふうに思います。

そこでですね、再度ですね、このスケジュールに対する考え方をですね、お聞きをしたいと思います。令和5年度の準備組合の設立、令和6年度で都市計画決定、令和7年度再開発組合設立というスケジュールでですね、これをどうしてもですね、もう遵守してやっていきたいという考え方なのか。これはあくまでも目標のですね、事業予定でありますということで、これに向けてですね、町のほうは十分努力はしていますが、このスケジュールというのはあくまでも目標であって、とらわれないで、やはり十分な理解を得て進めると。それぞれのね、考え方があると思います。そのところのですね、このスケジュールに

ついでに、この考え方を担当課長さん、町長さんにそれぞれお伺いをしたいと思えます。よろしくお願ひします。

参事兼まちづくり課長

御質問ありがとうございます。今、御質問の最後のほうにあったものが御質問の主な部分だと思えます。このスケジュールが4年度、5年度、6年度というこゝで、年度刻みでそれなりのステップを踏んでいくようなイメージになっています。現在検討会を重ねる中で、じゃあまず4年度末に準備組合までたどり着けることができるのかということでございますが、先ほど御指摘がありました、検討会3回やって、今月4回目を実施するんですけども、井上議員も御出席ということでお分りのとおり、今まではどちらかという、再開発について内容を説明することが多かったんですね。先ほどおっしゃったとおり、お勉強会みたいな形ですね。どっちかという、こちらから仕組みだとか、補助金のことだとか、権利の変換だとかって、そういったことを主にやってまいりました。そういったことがですね、あらましですね、前回まででほとんど終了しております。

それと前回、最終的にはですね、前回の検討会では税金の特例だとか、事業費の調達方法、また、出来上がったビルの管理運営方法という形で説明をさせていただきました。次回ですね、実施の内容では、まず事業区域の決定と、設置する施設等の検討、それから今後の進め方について地権者同士が直接懇談すると。今までは町が主体になって、こういうのですよ、こういうのですよって説明ばかりしてきましたので、もう頭の中いっぱいになっちゃって、ほとんど再開発のことは皆さん御理解を頂いてるところなんですけども、今後は地権者の皆さんに地権者同士でどうなんだよ、実際どうなんだよということをお話していただいて、そしてそれに助言をしていく。それはこういうことですよという形でやっていきたいというのが、今月やる検討会でございます。

そういった中で当然、検討会に来られてる人は6割、地権者の6割以上の方が大体来られてるんですけども、来られてないんだけど、前向きに検討されてる方々いられます。そういった方には資料提供、それはお仕事の関係だったりとか、やはり皆さんと集まるのが嫌だという地権者の方もいらっしゃいます

ので、資料提供はしております。そういった中で、今回の検討会の終了時に個別アンケートの書式をお渡しして、今後準備組合設立に向けてやっていきますけど、率直な御意見を頂戴したいと。また、皆さんで集まっていたいてお話をしてねと言っても、なかなか意見が出るかどうかというのが難しいんだと思います。自分の資産について明らかにして説明をするということが、見ず知らずの人にそんなことを言えるのかといたら、それはなかなか難しいんじゃないのかなと思います。それと、そういった意味では、ここで準備組合設立に向けては、アンケートで最終的な調整をして、来年年を明けたら、そのアンケートを基に皆さんとまた集まっていきたいと思っています。よって、それによって準備組合ができるのではないのかというふうに踏んでいます。

それから来年度の本組合設立に向けて、まずは都市計画決定を取らなければならない。これはですね、事務手続でございますので、まずは資料を作って、警察とか県の都計課さん、都市計画課さんとまた松田土木…県西土木事務所さんと事務的なものを進めていった暁に、都市計画決定が取れるということでございますので、これにつきましては令和5年度、粛々と進めてまいりたいというふうに考えています。そのことによって令和7年度の頭に、6年度中に、5年度に協議を完了して、同意を、県の同意を6年度に頂ければ、その後本組合の設立という形になっていきますので、まず都決を取るというのが大前提でございますので、今のところスケジュールどおりで推進していきたいというふうに考えています。以上です。

町 長 じゃあ私のほうはあまり細かい話はしません。これは目標の話ですけど、この目標はあくまでも努力目標じゃないということだけ申し上げます。ただしですね、これに…じゃないんですけど、やはり先ほど答弁で言いましたけど、やっぱり丁寧に説明をしながら進めていくという姿勢は当然必要だと思います。ましてや組合の主体的になられる方々でありますからね。今は当然、当然というか町のほうで進めさせていきたいと思いますかというか、先導役としてやっていきますけど、これからそういったことをきちんとしていく方々にもなりますから、組合組織として十分、今は検討会を…いただいて、今度準備委員会、本組合と

いうことにステップアップしていくところの中では、当然皆様方の御意見をお聞きしつつ進めていくという姿勢は、今後も変わらないということだけ私のほうからお話したいと思います。以上です。

6 番 井 上 回答ありがとうございます。ちょっと今のですね、1点中で、課長のほうの説明の中でちょっと確認だけしたいんですけども。都市計画決定のほうなんですけれども、やはりその都市計画決定のエリアをですね、定めるところでは、これ地権者の了解といいますか、了承ですね。例えば先ほど新松田駅周辺整備の事業でのエリアがですね、示されたエリアがありますが、例えばそれより、その大きさと同じで都市計画決定を考えられるのか。それとももう少しですね、再開発事業エリアとしてですね、狭めた駅前広場を中心としてですね、その周辺、周辺といいますとちょっとあれなんですけど、以前地図で示された部分だけに限るのか等によってですね、地権者の了解というものが必要であればですね、そこの部分で、当然都市計画決定から外れるところの地権者の考え方もあるかと思います。それらの調整をどのように図っていくのかを、ちょっと確認だけですね、させていただきたいと思います。

参事兼まちづくり課長 まず区域の決定と、区域、例えば区域を決定したときに区域外が出てしまった地権者への説明という2点で大きく説明をさせていただきます。まず区域の決定につきましては、基本的には基本構想基本計画の中でお示しさせていただいた1.8ヘクタールを軸として検討をしております。都決のエリアをですね、検討しております。しかしながら中には、地権者の方の中には、今のところそういったことに興味がないと。今はちょっとということが明らかで、かたくなな方がいらっしゃればですね、なかなかその後の事業の展開が、いくら都決は取れたとしても、実際に事業を展開していくことが困難になってしまいます。また、そういった地権者の方も組合の中に入ってもらっても、今度事業協力者、デベロッパーですよね。デベロッパーさんとの例えば交渉だとか、そういったことについて長引くことがあれば、デベロッパーさんたちはやっぱりある程度、現地に入ってきたときには早く事業を進めていきたい。価値がどんどん上がるのか、下がるのかは別としても、事業が長引けば長引くほど費用がかか

ってくる。そういった中では、区域をどうしても狭めなくてはならないという
ような状況が発生するかもしれません。これはこれから準備組合に上がってき
たときに協力事業者、または特定事業代行者、ゼネコンですよね。そういった
方たちと協議をしながら、しかしながら町はそういう人たちに虫食い状態にさ
れても困ると。そうじゃないんですよ。一番最初の基本構想基本計画にのっ
とったまちづくりを目指しています。ですので、それがどの範囲になってくる
のかというのをこれから調整していきますし、仮に第1期工事の都決が賛成者
の多い区域で事業性が高いエリアだというふうになったとしても、町としては
最終形はあの基本構想・基本計画に持っていきたいというふうに考えています。
以上です。

6 番 井 上 回答ありがとうございます。そうですね、都市計画決定の1期計画、2期
計画というふうな区域を分ければですね、その辺の部分というのはかなり解決
していくのかなというふうなことは理解できました。ありがとうございます。

それではですね、また別の再々質問をさせていただきます。そういったです
ね、事業スケジュールの考え方、町長はもう少し丁寧にやることを基本とする
ということで、担当課長さんのほうはですね、最初のスケジュール案に沿った
方向性で進めるのではないかという答弁だったと思います。そういった中で
ですね、以前にですね、やはりこの再開発事業はなかなか素人の地権者が
ですね、実際にこの事業を進めていくのは難しいのではないかなということ
に対して、専任のですね、担当室の設置、以前のJR松田駅のですね、とき
の事例を基にですね、そういった専任担当室の設置についての一般質問を
させていただきました。それに関係するのかどうかちょっと分かりませんが、
今回の12月定例会の中では町の課設置条例の一部改正があります。ただ、
その条例の一部改正にはですね、直接的には載っていないんですけれど
も、その条例のですね、事務分掌規則の改正というものが示された中に、
来年度よりですね、駅周辺事業担当室が新設をされるということだと思
います。私は最初見ましたら、前に要望したように直接の担当室が、単
独の担当室ができるのかなというふうに思いましたが、ちょっとそうでは
ないようなところもありますが、来年度、令和5年

度からのですね、その担当室の新設についてですね、町の考え方をですね、説明をお願いをしたいと思います。

総務課長 すみません、ただいまの井上議員の質問にお答えさせていただきます。詳細につきましては明日の課設置条例のほうで説明させていただきますが、設置状況の目的としましては、当面課題する業務を推進をするために、新しい室を設置するような形で提案させていただく予定でございます。以上です。

6番井上 実際にですね、どういったことかといいますと、そういった担当室が新設されるということで、それは事務分掌規則の改正だということであれば、その事務分掌規則もですね、お示しをしていただきたいし、じゃあ実際にその担当室、松田町の少ない職員数の中でですね、この駅周辺事業担当室はもうそれで専任のですね、職員もですね、兼務ではなく専任なのか、担当室、室ですから室長さんもいらっしゃると思いますが、室長さんもですね、課長さん等の兼務なのかそうではないのか、そういったことの考え方をですね、今ここで示していただければですね、説明をお願いをしたいと。まあ令和5年度以降ですので、その辺はちょっとこれから検討しなければいけないということであればですね、それでも構いませんので、ろしく願いいたします。

副町長 これは全体的なことでは私のほうから。以前、過去の再開発事務所のことを例に捉えてですね、御質問がございました。当時と今現在の体制の一つの違いというのは、当時は一つ、土木的のところは建設課というところが一つございました。今の体制はまちづくり課というふうにさせて、まず頂いております。その中でですね、やはり今出ておりますまちづくりの中の一つとしてですね、駅前整備があるというような、私どもは捉え方をしております。その中にですね、やはりまちづくり課の中で担当室、推進をしていく担当室というところを考えてございます。でございますので、課長としてはですね、まちづくり課の課長がですね、兼務するというようなところで今、私どもは体制を整えていくというところなんです。あとは人数体制ですとかね、ところはちょっとこれから、まだ検討中でございますのでお答えできません。申し訳ないんですがお答えできませんが、そのような考えの中でですね、進めさせていただいております。

以上です。

6 番 井 上 ありがとうございます。課長はもう兼務ということが…の方向性だということですが、なかなか職員のほうはですね、先ほどいろんな権利変換とかですね、様々な手続というのは本当に、じゃあそこに、じゃあ地権者のほうでですね、自分たちでそういった体制をつくってやればいいのかないかなという考え方もあろうかと思いますが、やはり松田町のようななかなか小さい中で、例えばその準備組合とか検討会ですね、運営資金もほとんどない状態の中です、やるには、やはり町行政の職員がそこに何枚もですね、1枚だけではなく何枚もかんでいただくということが必要だろうというふうに思いますので、そういった中でですね、よろしくお願いをしたいと思います。

もう一つの再質問の中で、町長答弁の中ではですね、地権者の個別の意向が見えていないというふうな答弁がありました。先ほどですね、スケジュールの中でですね、これからの検討会は、今まで出席者は検討会ですね、出席者は6割程度であったが、それ以外の人には資料提供をしていると。次回以降の検討会において、次回ですね、次回の検討会においては今後の進め方についての個別アンケートを実施をするという答弁がありました。そういった検討会の方向性というのもですね、今までの勉強会から少し変わっていくのではないかなと思いますが、やはり地権者のですね、個別の意向が見えていない、ではなく、やはりそれをですね、やはり行政のほうでですね、相手のほうに理解をしてもらい、そういった検討会の中で、先ほど課長の説明にもありましたが、自分です、自分の関係する、地権に関係することをこうだから、こうだからという、なかなか説明しにくいというのも当然理解はできます。そこにですね、行政が入っていただいて、それぞれの方の理解なり、理解度を、どの程度理解をされているのか。それぞれの方の再開発事業なり、駅周辺整備事業に対する考え方がどのような考え方を持っているのかというのをですね、個々にやっぱり引っ張り出して、行政としては理解してますよと、こういうふうね、理解してますよということが必要ではないのかなというふうに思います。やはり、こういった会議をやりますから来てくださいという目線ではなく、来れない人に

対しても町民目線に立ってということで、先ほどの説明の中でもそういった資料提供をして、それは単に紙を持って行くだけではないというふうには理解していますが、紙を、資料を持って行ってですね、そこで説明をしたりですね、そういったことをすることが必要ではないかなというふうに思いますが、そういった現在の町側の姿勢なり、あと今後のですね、先ほどのスケジュールに準備組合設立都市計画決定、再開発組合設立というところに向けたですね、町のほうの姿勢についてですね、説明をお願いをしたいと思います。

参事兼まちづくり課長

御質問ありがとうございます。井上議員おっしゃるとおり、なかなか皆さんがですね、自分の土地について意見を言うのは難しいというのは御理解頂けるところではございますが、町としてはですね、一応何度か個別にお話をさせていただいてますので、それなりの方向性は確認はしております。しかしながらですね、それを発表する場に至ってないというところではございます。今後のそういったものについてどういう方向性がいいのかというのは、また今、検討会そのものに会長、副会長、委員、地権者の方の中から代表者を定めて、町の職員はですね、その会長、副会長とですね、この検討会をやる時に約10時間以上の打合せをして、その会長、副会長の疑問点から解消していかないと、実はその検討会にもたどり着けないんですね。コンサルを入れて、会長、副会長には本当に申し訳ない、3時間以上を3回も4回も仕事の合間を見てですね、打合せをさせていただいた中で検討会の進め方をやっております。

今回アンケートの中では、今、井上議員おっしゃったとおりに、まずは今までやった内容で、素朴な疑問点とか、こういうのは分からないよって、いや、理解できてるよとかって、そういったこともアンケートの中にやっぱり入れておくことと、それから聞きたいこと、何でもいいから聞いてくださいと、そういったことをアンケートの中で実施して、それを誰から聞いているということじゃなくて、全体にお分かり…分かりやすく説明することによって、その人にもそのお答えが、また同様の疑問点がある方にも一度にお答えができるような形をアンケートを通じてやっていきたいのと、それから今後の進め方でございますけども、やはり多くの方から賛同を頂きながらやっていくのが通常でござい

ますので、今までどおり丁寧な形で、時間を切ってやるものではありませんので、丁寧な形でやっていきたいというふうに思っています。それが一番の近道だと逆に思っています。以上です。

6 番 井 上 はい、ありがとうございました。そういうふうな方向性でですね、駅前、駅周辺整備事業、再開発事業をですね、進めていっていただきたいというふうに思います。

最後になりますが、松田町始まってですね、実際具体的にこの段階まで進めていくというのは初めての、駅周辺、新松田駅の周辺整備事業ではないかなというふうに考えます。私はですね、この駅周辺整備事業は町全体のにぎわいを取り戻す上でですね、やはり町全体の希望ではないかなというふうに考えています。町の住民全てがですね、地権者だけではなく駅周辺の利用者の利便性の向上なりですね、その町に住んでいて松田町の駅の周辺が今までと打って変わった、こういうふうな形になったんだよというふうな希望でもあり得ることはないかなというふうに考えます。

再開発事業についてはですね、議会でもですね、外部の講師を招いて何回か勉強会を開いております。先進事例のですね、完了した、先進事例でですね、もう既に再開発事業が完了した箇所とかですね、現在進行中の事業についてもですね、川崎市とか埼玉県とかですね、この間は岩手県等に行ってですね、そういった調査を行ってきました。もちろん松田町と比べるとですね、規模がですね、かなり違うというところはあるんですが、やはり土地の権利が絡むこれらの事業というのは、権利関係が様々な形でですね、変換をすとか、譲渡をしていかなければいけないという再開発事業ではですね、同じような性格を持ったものだというふうに考えています。そういった先進事例を見ますと、数年でですね、これらの権利関係を調整することとかですね、駅周辺全体の利便性の向上のためのですね、町民の声、利用者の声をですね、まとめ上げるのは難しく、ほとんどのそういった事例はですね、やはり20年というふうな事業期間を要する事業であったと。20年たてば、やはりその権利もですね、地権者も相続が発生をしてくると、そういったものが一つの解決策にもなるというふうな先

進事例の元担当者がですね、再開発事業の担当者がOBとなったときにはですね、その後の再開発ビルですね、管理者となっているというような事例もかなりありました。

そういった中においてですね、これからですね、松田町の新松田駅周辺整備事業、再開発事業に対する、もう少し先を見たですね、今後の取組、考え方について、担当課長、町長の考え方を最後にお伺いして終えたいと思います。よろしく願いいたします。

議 長 参事兼まちづくり課長、一言でお願いします。

参事兼まちづくり課長 御指摘頂きましたとおり、ビルを建てれば、駅を造れば、広場を造ればということではありません。おっしゃるとおり、まちをつくっていくということでございますので、今おっしゃられたことを肝に銘じながら、これからの事業に邁進してまいりたいと思います。以上です。

町 長 まちづくり課長が言ったとおりだと思ってます。まちづくりをやっているの
で、未来を見据えて、今後も強い信念を持って町民の方々と一緒にやっていきたいというふうに考えております。以上です。

議 長 以上で受付番号第3号、井上栄一君の一般質問を終わります。